

全日本外洋ヨット選手権大会 Japan Cup 2015

- 【期 間】 2015/8/9～8/15
【主 催】 公益財団法人日本セーリング連盟
【後 援】 国土交通省・海上保安庁・文部科学省・蒲郡市（いずれも予定）
【協 力】 JSAF 外洋東海・日本 IRC オーナーズ協会・
株式会社ラグナマリーナ・ラグナマリーナヨットクラブ
【開催地】 ラグナマリーナ（愛知県蒲郡市）

【レース公示】

1 規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』（2013-2016）（以下 RRS）に定義された規則を適用する。
- 1.2 IRC 規則 2015、Part A, B 及び C を適用する。
 - 1.2.1 艇に搭載するセールの変更を認める。（IRC 規則 21.1.5(d) 及び (e) の変更）
 - 1.2.2 X-35 CLASS 規則 A6.2 を適用し、許可されている範囲においては X-35 CLASS 規則 の制限が解除され IRC 規則が適用される。
- 1.3 JSAF 外洋特別規定 2014-2015（以下 JSAF-OSR）を適用する。

2 参加資格と参加申込

2.1 参加資格

- 2.1.1 有効な IRC 証書 (ENDORSED) を保有し、LH が 9m 以上の艇。
参加艇の状況により、グループ分けする場合がある。
- 2.1.2 全乗員が日本セーリング連盟または他の各国連盟の会員であること。
- 2.1.3 JSAF-OSR (2014-2015) モノハル・カテゴリー4 を満たしていること。

2.2 参加申込

- 2.2.1 2015 年 4 月 30 日 (木) までに、以下の手続き完了をもって参加申込とする
 - 2.2.1.1 JAPAN CUP 2015 大会ホームページにて参加登録。
<http://www.tosc.jp/jc/>（3 月 1 日より登録受付開始）
 - 2.2.1.2 所定の参加申込料の納入。
- 2.2.2 4 月 30 日 (木) 経過時点で参加申込艇数が 10 艇に満たない場合、本大会は開催されない。

2.3 レイトエントリー

- 2.3.1 参加申込が 5 月 1 日 (金) 以降になる場合には、次の条件で受け付ける。
7 月 31 日 (金) までに、参加登録の完了・レイトエントリー時の参加申込料および参加料の納入・必要書類の提出を行うこと

4 大会日程

8月9日(日)	10:00-16:00	インスペクション・体重測定
8月10日(月)	10:00-16:00	インスペクション・体重測定
8月11日(火)	10:00-15:00	インスペクション・体重測定
	16:00-17:00	艇長会議
8月12日(水)	8:00-8:30	受付・出艇申告・体重測定
	9:55(予定)	予告信号(インショア)
8月13日(木)	8:00-8:30	受付・出艇申告・体重測定
	9:55(予定)	予告信号(インショア)
8月14日(金)	7:30-8:00	受付・出艇申告・体重測定
	8:55(予定)	予告信号(ディスタンス)
8月15日(土)	8:00-8:30	受付・出艇申告・体重測定
	9:55(予定)	予告信号(インショア)
	17:00-	表彰式

- 4.1 シリーズは7レース(インショアレース6レース、ディスタンスレース1レース)で構成される。
- 4.2 インショアレースの1日の最大レース数は4レースとする。
- 4.3 8月15日(土)は14:00以降の予告信号は発せられない。

5 計測

- 5.1 発行日が2015年7月30日(木)までの有効なIRC証書を受け付ける。
- 5.2 上記発行日以降の証書についてはレーティングオフィスのエラーのみ受け付ける。
- 5.3 大会に使用するセールはセールインベントリーリストに登録され、インスペクションで確認を受け、大会スタンプを捺印されたものに限る。
- 5.4 乗員はレースに参加する前に体重計測(Tシャツ・ショートパンツ着用)を受けていること。

6 帆走指示書

- 6.1 帆走指示書は8月1日(土)9:00に大会ホームページにて公開される。

7 レースエリア

- 7.1 インショアレースは三河湾、ラグナマリーナ沖海面(チャート:W1052)とする。
- 7.2 ディスタンスレースは(最大約50nm)は三河湾とする。

8 コース

- 8.1 インショアレースは風上風下コースとする。
- 8.2 ディスタンスレースは添付図1に記載されるマークを使用する。
詳細なコースは帆走指示書で示される。

9 得点

- 9.1 本大会の成立には3レースを完了する事が必要である。
- 9.2 インショアレースが5レース以上成立した場合は各艇のインショアレースにおける最も悪い得点を除外した得点とディスタンスレースの得点の合計とする。
これは、RRS 附則 A を変更している。

10 支援艇

- 10.1 支援艇は支援するレース艇の艇名を明確にし、支援艇の艇種、及び艇名を事前にレース委員会に書面にて申告すること。(書式は自由)
- 10.2 支援艇はレース艇がフィニッシュ後、インスペクションを受けている間は接舷および支援活動を禁止する。
- 10.3 支援艇はレースに影響するエリアにいてはならない。これらの項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

11 停泊

- 11.1 8月11日(火)16:30以降、最終レース終了まではラグナマリーナ内の指定された場所に停泊しなければならない。

12 上架の制限

- 12.1 8月11日(火)16:00以降、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。
 - 12.1.1 レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。
 - 12.1.2 緊急の場合：事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーが課せられることがある。

13 無線通信

- 13.1 いかなる通信形態・情報通信機器の使用もRRS.41の外部の援助には該当しないこととする。

14 賞

- 14.1 総合第1位の艇にJAPAN CUP(全日本選手権優勝杯)を授与する。
- 14.2 総合第2位、第3位の艇に賞を授与する。
- 14.3 各グループ第1位の艇に賞を授与する。

15 責任の所在

15.1 RRS. 4 に基づき、全ての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

15.2 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。

16 保険

16.1 参加艇は有効なヨット保険(賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険)に加入していること。

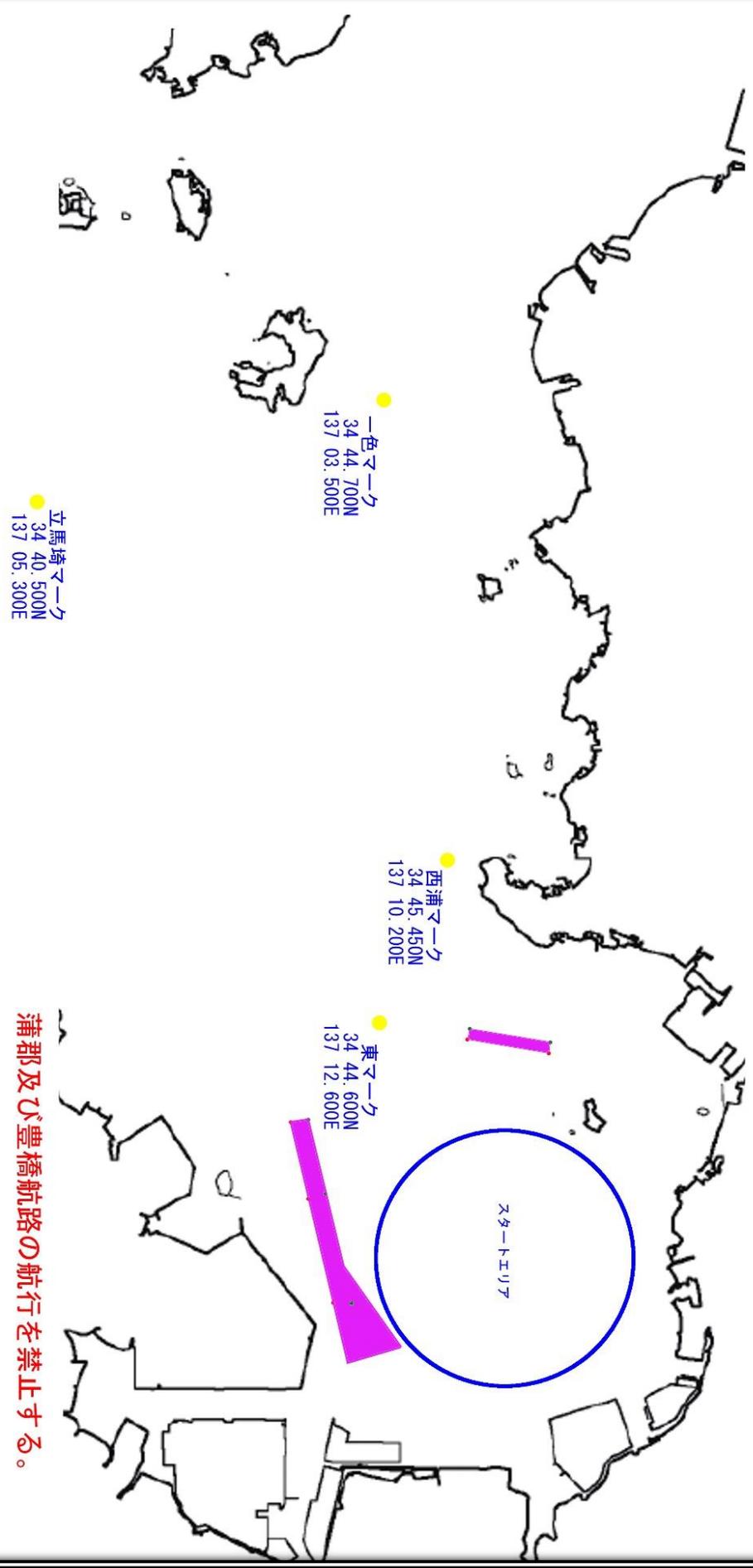
17 問い合わせ先

JAPAN CUP 2015 実行委員会

大会ホームページ <http://www.tosc.jp/jc/>

メールアドレス japancup@jsaf.or.jp

添付図1.全日本外洋ヨット選手権大会 JAPAN CUP 2015
デイズタンスレースマーク位置



蒲郡及び豊橋航路の航行を禁止する。

マーク 緯度経度はおおよその位置を示す。